

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## I 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	岐阜県	国調人口(H17. 10. 1現在)	2,107,226人
構成団体名		職員数(H22. 4. 1現在)	24,374人
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 計画期間:

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	0.52241（22年度）	標準財政規模（百万円）	444,299（21年度）
財政力指数（臨時債振替前）	（ ）年度	地方債現在高（百万円）	1,465,933（21年度）
実質公債費比率（%）	19.1（22年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	1,405,642（21年度）
経常収支比率（%）	98.9（21年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	60,291（21年度）
実質収支比率（%）	1.4（21年度）	積立金現在高（百万円）	95,448（21年度）
将来負担比率	251.8（21年度）		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨時債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の標準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	岐阜県公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既存計画との関係	行財政改革アクションプラン（平成22年3月策定）の趣旨に沿った計画とする。
公表の方法等	県ホームページへの掲載を予定
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度までを「緊急財政再建期間」と位置づけ、段階的に財政構造の転換を図ることとし、その間、あらゆる角度から現在の財政構造を見直し、平成25年度当初予算では構造的な財源不足の解消を目指す。</li> <li>実質公債費比率及び地方債現在高について、計画前年度と比較し、計画期間終了時には減少させる（臨時財政対策債や災害復旧債等による増は除く）ことを目指す。</li> </ul>

I 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	128,059.8	8,886.3	595,872.5	732,818.5
	補償金免除額	15,241.6	638.4	105,393.6	121,273.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		127,132.7	136,711.7	263,844.4

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。  
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること)。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会 計 債	義務教育施設整備事業			57,361.2	57,361.2
	臨時高等学校整備事業	87,064.1		229,127.0	316,191.0
	高等学校整備事業			217,247.3	217,247.3
小 計 (A)		87,064.1		503,735.4	590,799.5
出 一 般 債 等 計	工業用水道事業	40,995.7	8,886.3	92,137.2	142,019.1
小 計 (B)		40,995.7	8,886.3	92,137.2	142,019.1
合 計 (A)+(B)		128,059.8	8,886.3	595,872.5	732,818.5

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会 計 債	臨時河川等整備事業		1,100.0		1,100.0
	臨時地方道整備事業		40,733.4		40,733.4
	臨時高等学校整備事業		1,066.7		1,066.7
小 計 (A)			42,900.0		42,900.0
出 一 般 債 等 計	工業用水道事業		84,232.7	136,711.7	220,944.4
小 計 (B)			84,232.7	136,711.7	220,944.4
合 計 (A)+(B)			127,132.7	136,711.7	263,844.4

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>&lt;人口&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近（平成17年）の国勢調査人口は2,107,226人で、前回（平成12年）人口2,107,700人に比べ、474人、0.02%減少し、国勢調査開始以来、初めて減少に転じた。</li> <li>・今後、本格的な人口減少が進み、平成47年には約160万人（約50万人の大幅減）まで減少すると見込んでいる。</li> </ul> <p>&lt;産業構造&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の労働力人口は、平成17年の約113万人から、平成47年には約82万人まで減少すると見込んでいる。労働力人口の減少により、経済成長率も低下していくことが懸念される。</li> <li>・直近（平成17年）の国勢調査結果では、本県の就業者数の3部門別割合は、第1次産業3.7%、第2次産業34.7%、第3次産業61.0%（分類不能の産業0.6%）となっている。前回（平成12年）は、それぞれ3.7%、38.5%、57.5%であり、第2次産業が減少、第3次産業が増加している。一方、全国（平成17年）は、それぞれ4.8%、26.1%、67.2%であり、本県は全国に比して第2次産業の就業者数の割合が高くなっている。</li> </ul> <p>&lt;財政指標等（財政比較分析表（平成20年度普通会計）による）&gt;</p> <p>【経常収支比率（①98.4%・全国32位→②99.1%・全国44位）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経常一般財源の減少、公債費等の義務的経費の増加により数値は悪化し、全国順位も下降している。</li> </ul> <p>【実質公債費比率（①16.1%・全国36位→②17.6%・全国43位）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国平均数値は前年度を下回っているのに対し、本県数値は公債費の増等により大きく悪化し、全国順位も下降している。</li> </ul> <p>【将来負担比率（①247.2%・全国29位→②249.8%・全国29位）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国順位は前年度と同位であるものの、全国平均数値は前年度を下回っているのに対し、本県数値は県債残高の増等により前年度よりも増加している。</li> </ul>
財政運営課題	<p>課 題 ① 歳出削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も社会保障関係経費の増加等、財政の硬直化が続くものと予想されることから、県事業（政策経費、管理経費、投資的事業）、公の施設等、外郭団体、補助金といった多岐にわたる事業の見直しを実施して、歳出削減を進める。</li> </ul> <p>課 題 ② 県債発行の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県においては、実質公債費比率や将来負担比率が増加傾向を示しており、平成21年度をピークとして減少する見込みである公債費が再び増加に転じることのないよう、また、県債残高についても減少傾向となるよう、県債発行の抑制（臨時財政対策債や災害復旧債等やむを得ないものを除く）を進める。</li> </ul> <p>課 題 ③ 人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県では既に、類似団体と比較しても、少数精鋭の体制で職務を遂行しているところであるが、引き続き定員削減の着実な実施、組織の見直しを進める。</li> <li>・緊急財政再建期間中における臨時的な措置として、職員給与の抑制を実施する。</li> </ul>

	<p>課 題 ④ 歳入確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域主権を進めるにあたって、自主財源の確保は非常に重要になっていることから、外部資金の導入や県税の徴収対策に全力で取り組むとともに、臨時的な歳入対策も織り交ぜながら、引き続き歳入確保に努める。</li> </ul>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	223,025	240,346	279,032	263,785	221,792	192,200	192,200	192,200	208,600	218,600
地方譲与税等	15,684	39,970	4,561	4,135	14,831	25,088	25,100	25,100	41,500	51,500
地方特例交付金	12,724	1,215	1,876	4,050	2,577	2,761	2,800	2,800	2,800	2,800
地方交付税	191,485	181,734	165,994	160,862	166,403	172,900	172,900	172,900	172,900	172,900
小計(一般財源計)	442,918	463,265	451,463	432,832	405,603	392,949	393,000	393,000	425,800	445,800
分担金・負担金	5,708	5,984	5,328	4,278	3,733	3,228	3,200	3,200	3,200	3,200
使用料・手数料	15,820	15,270	14,834	14,556	14,846	9,669	9,700	9,700	9,700	9,700
国庫支出金	115,357	93,590	82,240	94,601	144,364	78,911	81,400	81,400	81,400	81,400
うち普通建設事業に係るもの	36,953	34,624	29,241	29,754	40,773	27,095	27,100	27,100	27,100	27,100
都道府県支出金										
うち普通建設事業に係るもの										
財産収入	1,275	2,303	3,455	2,142	3,317	1,796	1,800	1,800	1,800	1,800
寄附金	955	782	134	26	5,321	14	0	1,900	0	0
繰入金	4,074	12,107	31,436	29,942	32,721	37,310	24,000	20,800	10,500	10,500
繰越金	15,093	13,816	12,821	12,146	12,809	14,039	8,100	8,100	8,100	8,100
諸収入	78,769	79,275	62,650	59,854	81,661	71,884	71,900	71,900	71,900	71,900
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額	1,521	1,476	1,779	1,376	1,827	1,737	1,700	1,700	1,700	1,700
地方債	106,697	103,562	102,363	111,234	122,476	132,512	132,800	132,800	105,000	85,000
特別区財政調整交付金										
<b>歳入合計</b>	<b>786,666</b>	<b>789,954</b>	<b>766,724</b>	<b>761,611</b>	<b>826,851</b>	<b>742,312</b>	<b>725,900</b>	<b>724,600</b>	<b>717,400</b>	<b>717,400</b>
人件費 a	241,657	244,239	245,534	242,817	229,929	229,977	229,200	228,800	238,500	238,500
うち職員給	182,433	181,875	180,442	177,977	167,314	161,837	161,200	160,900	168,700	168,700
物件費 b	29,237	27,636	26,581	25,789	27,596	30,139	28,800	31,800	24,500	24,500
維持補修費 c	6,582	5,712	6,248	5,143	5,582	2,520	2,500	2,500	2,500	2,500
a + b + c = d	277,476	277,587	278,363	273,749	263,107	262,636	260,500	263,100	265,500	265,500
扶助費	9,019	8,049	7,678	8,054	8,593	18,131	18,400	16,500	16,600	17,300
補助費等	122,046	128,683	133,331	133,573	141,779	135,373	134,700	136,200	134,800	137,600
うち公営企業(法通)に対するもの	3,670	3,891	3,397	3,430	3,230	4,107	4,100	4,100	4,100	4,100
普通建設事業費	165,926	161,155	143,855	130,370	135,136	114,566	104,400	104,700	100,300	101,700
うち補助事業費	64,818	60,700	55,898	55,792	58,083	56,208	52,000	52,000	53,400	54,800
うち単独事業費	70,375	69,130	56,112	48,823	47,800	40,982	35,000	35,300	29,500	29,500
災害復旧事業費	22,066	9,593	3,982	2,325	3,338	1,389	1,400	1,400	1,400	1,400
失業対策事業費										
公債費	105,840	118,148	127,793	131,990	134,804	131,989	129,600	128,000	126,100	122,500
うち元金償還分	82,645	94,939	105,139	109,682	112,955	109,289	107,300	105,000	102,000	97,200
積立金	12,310	15,528	5,516	15,355	67,980	4,294	4,300	4,200	4,100	4,100
貸付金	54,379	55,087	50,518	50,874	55,689	63,995	62,700	60,600	58,700	57,400
うち特別会計への貸付金	851	547	542	2,956	3,090	2,541	2,500	2,500	2,500	2,500
うち公社、三社への貸付金	1,728	1,749	1,699	1,602	2,057	2,036	2,000	2,000	2,000	2,000
繰出金	2,124	1,991	1,941	1,344	1,268	1,347	1,300	1,300	1,300	1,300
うち公営企業(法非通)に対するもの	2,107	1,966	1,898	1,306	1,240	979	1,000	1,000	1,000	1,000
その他	1,664	1,312	1,601	1,168	1,118	498	500	500	500	500
<b>歳出合計</b>	<b>772,850</b>	<b>777,133</b>	<b>754,578</b>	<b>748,802</b>	<b>812,812</b>	<b>734,218</b>	<b>717,800</b>	<b>716,500</b>	<b>709,300</b>	<b>709,300</b>

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	13,816	12,821	12,146	12,809	14,039	8,094	8,100	8,100	8,100	8,100
実質収支	4,211	6,993	6,267	6,706	5,869	3,384	3,400	3,400	3,400	3,400
標準財政規模	403,734	421,645	422,065	452,335	444,299	452,487	452,500	452,500	452,500	452,500
財政力指数	0.44358	0.47663	0.51345	0.54638	0.54865	0.52241	0.49000	0.47300	0.47300	0.47300
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	88.6	91.9	98.4	99.1	98.9	98.4	98.4	98.4	98.4	98.2
実質公債費比率 (%)	13.0	14.4	16.1	17.6	19.1	19.8	19.8	18.6	17.5	16.2
地方債現在高	1,388,722	1,397,344	1,394,568	1,396,121	1,405,642	1,428,864	1,454,300	1,482,000	1,485,100	1,472,800
積立金現在高	110,599	114,022	88,108	73,527	95,448	62,100	42,100	25,100	18,200	11,300
財政調整基金	8,738	8,769	8,833	4,203	18,992	12,070	9,100	6,100	3,000	0
減債基金	32,650	31,802	10,114	2,105	2,300	2,127	2,000	1,800	1,600	1,400
その他特定目的基金	69,211	73,451	69,161	67,219	74,156	47,903	31,000	17,200	13,600	9,900
職員数	25,880	25,858	25,642	25,283	24,822	24,374	24,301	24,184		

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	③	定員削減を着実に実施 ・普通会計部門職員数 H17.4.1 H22.4.1 25,880人 → 24,374人（集中改革プラン策定時目標24,570人を上回る削減） → H24.4.1目標 24,184人
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	③	(1) 給料表切下げ、級数減等の給与構造改革は平成18年度から実施 (2) 地域手当は、国の制度（支給率）に準拠した支給率により支給 (3) 厳しい財政状況等を考慮し、特別職・一般職の給料等について減額を実施 ・平成19・20年度 特別職（月額5～6万円を減額） ・平成21年度 特別職（月額の10～15%を減額）、一般職（月額の3.5～7%を減額） ・平成22年度 特別職（月額の20～30%を減額）、一般職（月額の6～14%を減額）
◇ 技能労務職員の給与のあり方	③	技能労務職員等の給料表は、国の行政職給料表(二)へ切替予定
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	③	退職手当制度は国の制度に準拠しており、退職時特昇についても平成16年度末に廃止済み
◇ 福利厚生事業のあり方	①	(1) 互助会については、銀婚祝金やカフェテリアプラン事業等の事業見直しを行い、平成18年度から県補助金を廃止 (2) 共済組合については、施設の老朽化や利用者減により経営が悪化していた長良川会館を平成20年度末に閉鎖し、県補助金を廃止
○ 物件費、維持補修費等の見直し	①	(1) 施設等の管理経費については、毎年度経費の見直しを行ってきたところであるが、平成22年度以降、清掃業務等についてさらなる見直しを行い、10%程度削減 (2) 情報システムの管理経費については、平成22年度から平成24年度にかけて新規開発、機器更新を原則凍結するなど、一時コストを抑制するとともに、運用コストを20%程度削減
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	①、③	(1) 指定管理者制度の活用状況 ・平成22年4月1日現在、44施設に指定管理者制度を導入 (2) 今後の予定 ・新たに指定管理者制度（一部を含む）を導入する施設（5施設） 岐阜メモリアルセンター、岐阜県長良川球技場、岐阜県図書館、岐阜県博物館、岐阜県美術館 ・公募による指定管理者制度を導入する施設（3施設） 岐阜県先端科学技術体験センター、花フェスタ記念公園、岐阜県飛騨・北アルプス自然文化センター
○ その他	①、③	公の施設等の休廃止による人件費、維持管理費等の削減 (1) 休廃止済みの施設 ・岐阜県県政資料館、オリベ会館、ラピロス六本木、長良川会館、伊自良青少年の家、関ヶ原青少年自然の家、土岐少年自然の家、御嶽少年自然の家 (2) 休廃止を予定している施設 ・岐阜県県民文化ホール未来会館、岐阜県国際情報科学芸術アカデミー、岐阜マリンスポーツセンター

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	④	(1) 各種基金等の活用 ・活用可能な特定目的基金の廃止または一部取り崩し ・決算剰余金の全部または一部を財政調整基金に積み立て ・外郭団体が保有する基金等を県に寄付 (2) 県有財産の売却促進 ・必要性、利用状況等を踏まえたうえで、収入効果の高いものから順次売却 (3) 県税収入の確保 ・個人県民税徴収対策（市町村との連携強化による特別徴収制度の周知徹底・直接徴収体制の強化） ・自動車税徴収対策（納期内納付の徹底、滞納処分の強化） ・適正課税の推進（軽油引取税の課税調査・犯則調査の強化） (4) 外部資金等の導入 ・県有施設へのネーミングライツの導入 ・県有施設の駐車場の有料化 ・県が作成する封筒、ホームページ画面、県有施設に企業等の広告を掲載し広告料収入を確保 ・県有財産への自動販売機設置について競争入札制度を導入 (5) 債権管理の強化 ・債権回収の強化、滞納の未然防止
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	①	(1) 平成22年度から県立看護大学及び県立3病院を地方独立行政法人化 (2) 岐阜県道路公社が管理する有料道路を「ぎふ清流国体」開催（平成24年度）までに無料開放し、同公社を解散 (3) 岐阜県住宅供給公社の債務超過の主たる要因である「ワークショップ24事業」を平成24年度に公社経営から分離（県有施設として活用）
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	③	県ホームページにおいて公表
◇ 財政情報の開示	①～④	県ホームページにおいて公表
○ 行政評価の導入	①	(1) 平成17年度は「政策総点検」として、事務事業の見直しを実施 (2) 平成18～19年度に事務事業の自己点検とプライオリティの設定を実施 (3) 平成19年度に外部の有識者や県民からの公募委員で構成する事務事業評価検討会を設置し、事務事業の外部評価を試行 (4) 平成21年度に行財政改革アクションプランを策定する中で事務事業の見直しを実施
6 その他	②	県債発行の抑制（臨時財政対策債や災害復旧債等やむを得ないものを除く） ・平成21年度は、県債発行額を平成20年度当初予算の5%程度抑制 ・平成22年度から平成24年度は、平成21年度と同程度とする

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除線上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 線上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	人件費の減（定員削減による減、給与抑制による減）・・・IV 2定員管理、給与のあり方
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	県債発行の抑制・・・IV 6その他
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)		平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
	実質公債費比率	13.0	14.4	16.1	17.6	19.1		19.8	19.8	18.6	17.5	16.2	
	地方債現在高	1,388,722	1,397,344	1,394,568	1,396,121	1,405,642		1,428,864	1,454,300	1,482,000	1,485,100	1,472,800	
	人件費の減（給与抑制による減）												
	改善効果額							9,697					9,697
	〇〇〇												
	改善効果額												
	〇〇〇												
	改善効果額												
	〇〇〇												
	改善効果額												
	〇〇〇												
	改善効果額												
	改善効果額 合計 A												9,697
	Aのうち公営企業会計加算分 B												494
	(Bの内訳) 下水会計への加算額												494
	〇〇会計への加算額												
	A - B												9,203
	<参考> 補償金免除額 (旧資金運用部資金)												122

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。